

令和6年12月13日公表

## 縦覧手続の実施結果について

下記の案件について、縦覧手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

### ◆ 縦覧手続の実施

対象案件	東5条3丁目街区地区 地区計画（案）について
意見募集期間	令和6年11月20日から令和6年12月4日まで縦覧期間 令和6年12月7日から令和6年12月12日まで意見提出期間
担当部署（問合せ先）	建設水道部都市建築課 （電話 0167-39-2316）
意見提出件数	意見提出数 <u> 0 </u> 件
	意見項目数 <u> 0 </u> 項目

■ 広報紙お知らせ版 月号への掲載

■ 市のホームページへの掲載（掲載日  12 月  13 日）